

2020年5月13日

高知県知事 濱田省司 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

日本共産党高知県委員会

委員長 春名直樹

新型コロナウイルス感染症対策本部責任者 松本眞理子

日本共産党高知県議会議員団

団長 塚地洋一

貴職におかれましては、多岐に渡る新型コロナウイルス感染症の影響に対して、感染予防と暮らし・営業を守る取り組みへのご尽力に敬意を表します。また、感染症対策の最前线に立つ医療従事者をはじめ、対策に取り組む皆様に心より感謝を申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症に対しては、県としても、多様な取り組み・支援策を講じているものと存じますが、県民の命と健康、暮らし・営業を守るために、なお一段の踏み込んだ取り組みが必要であると考えます。

つきましては、以下の事項を要望し、実現を強く求めるものです。

1、医療・検査体制について

県民のいのちと健康を守るという点からも、また、外出自粛要請や学校の休校などの是非に関しても、まずは、必要な検査が受けられ、感染症の実態が正確に把握されることが必要です。そのために、なお一層のPCR検査の拡充・推進を求めます。

① 発熱外来の設置、PCR検査の体制強化と一層の推進

関係機関と連携し、発熱外来の設置を早急に進め、感染不安がある方が医療を適切に受けられ、また、医療機関も安心して患者を受け入れられるよう、県として手立てを尽くすこと。そのことを通じ、感染不安のある方が適切にPCR検査を受けられる体制・仕組みをなお一層充実させること。

② 自粛要請・休校措置などに関する科学的根拠に基づく基準の設定

専門家の知見を活かし、自粛要請や休校措置などの延長・解除を判断する際に、感染者数や感染率など科学的根拠に基づいた基準を設定するよう国に要請すること。

2、暮らし・営業を守る施策について

県は、5月7日付で、店舗等への休業要請は解除しましたが、県民に対して「夜間の繁華街の接待を伴う飲食店」、「カラオケボックス」、「ライブハウス」への出入り自粛要請を続けています。しかし、休業要請が解除されたとはいえ、県民の感染症に対する不安は解消されていません。営業を再開したからといって、通常の売上に戻る見込みは全く保証されておらず、継続した支援が必要です。また、感染症の影響を受けた業種は、休業等要請協力金対象業種以外にも広がっており、対象の拡大も併せて必要です。

- ① 休業等要請協力金の継続実施と対象拡大
- ② 国の「持続化給付金」の申請サポート・支援窓口の設置

「持続化給付金」の申請は、オンラインで行うこととされていますが、対応できるオンライン環境がない小規模事業者などが広範におられることから、申請を支援する窓口を、商工会議所・商工会と連携し、早急に設置すること。また、オンラインのみでなく、紙媒体による申請も可能とするよう国に要望すること。

- ③ 「持続化給付金」の対象とされない業者への支援

「持続化給付金」は、前年同月比の売上50%以上減が要件となっており、対象とされない業者・事業主が広範に残されます。県として、50%未満の売上減であっても、感染症の影響を受けている業者・事業主を対象とする独自の給付金を創設し、支援対象を拡大すること。

### 3、県内学生への支援について

日本民主青年同盟高知県委員会が取り組んだ県内学生の実態調査によれば、感染症の影響によりアルバイト収入が減るなどして学費・生活費負担がひっ迫し、また精神的にも不安な状態に追い込まれた学生の実態が浮き彫りになっています。高知県として、コロナ禍によって一人の学生も学業を断念させることがないよう、学生への独自の支援策を実施してください。

- ① 大学や専門学校の協力による学生の生活実態の把握
- ② 大学や専門学校が学費減免の拡充や学生給付金などを実施できるよう支援

以上